

株式会社久永コンサルタント 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年(令和7年)7月1日～2028年(令和10年)6月30日

2. 内容

目標1：若年者に対するインターンシップの提供を行う

毎年1名以上のインターンシップの受け入れ

<対策>

- 令和7年9月～ インターンシップ受け入れ体制についての会議
- 令和7年11月～ 社内回覧や会議による社員への受け入れ促進のための取組開始
- 令和8年3月～ 関係行政機関、学校等との連携
- 令和8年3月～ インターンシップ受け入れ開始
- 令和8年3月～ 受け入れに対する全社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する。

年次有給休暇の付与日数が11日以上ある社員の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和7年7月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和7年8月～ 社内回覧や全体会議による社員への取得促進のための取組開始
- 令和8年4月～ 勤怠管理システムを活用し、部内会議等で周知・改善
- 令和9年4月～ 勤怠管理システムを活用し、部内会議等で周知・改善
- 令和10年4月～ 勤怠管理システムを活用し、部内会議等で周知・改善

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員 …… 取得率を50%以上

女性社員 …… 女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、取得率80%以上

<対策>

- 令和7年7月～ 事業計画に取り込み全体会議で制度の周知を図る
- 令和7年12月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和8年4月～ 各部署における休業者の業務カバー体制の検討・実施